令和７年３月

― 千葉県歯科医師国民健康保険組合　新規事業のお知らせ ―

# ■帯状疱疹ワクチン接種補助のお知らせ■

帯状疱疹は、水膨れを伴う発疹が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。

子供の頃に水痘にかかると、水痘・帯状疱疹ウイルスが体内で長期間潜伏感染し、加齢や疲労によって免疫が低下した時に帯状疱疹として発症します。

50歳以上の人は、ワクチンを接種することで発症予防・重症化予防が期待できるとされています。います。帯状疱疹ワクチンは、現在２つの製品があります。

| 名称 | | 乾燥弱毒生水痘ワクチン | 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン |
|---|---|---|---|
| 種類 | | 生ワクチン（阪大微研） | 不活化ワクチン（GSK） |
| 接種回数 | | 1回 | ２回 |
| 費用 | | 1万円程度 | 4万円程度（2回で） |
| 接種方法 | | 皮下注射 | 筋肉注射 |
| 発症予防効果 | 1年後 | ６割 | ９割以上 |
| | ３年後 | ４割 | ９割程度 |
| | １０年後 | - | ７割程度 |

## 【ワクチン接種の効果とリスク】

ワクチン接種は、多くの方々に対し、一定の効果が期待できますが、接種後、腫れたり、熱が出たりするなどの症状が出るケースもあり、稀ではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。

この点をご理解いただいた上で、個人の判断で、接種をお受けください。

## 【組合で行う補助の概要】

**補助開始日**　令和７年４月１日（補助開始日以降に接種した費用が対象）

**補助対象者**　当組合に加入している５０歳以上の方

※後期高齢者［７５歳以上］の組合員の方も対象となります。

**補助内容**　生ワクチンの場合　5,000円まで（1回接種）

不活化ワクチンの場合　10,000円まで（2回接種）

※不活化ワクチンを１回で終了した場合、5,000円まで

※すべての接種終了後の申請となります。補助金支給は１人１回限りです。

※市区町村からの助成がある方は、市区町村からの助成を受けた上で、残りの自己負担分について、補助します。

## ワクチン接種から補助金支給までの流れ

①医療機関に接種の予約をして、接種を受けてください。費用は一旦全額お支払いください。

②申請書は組合のホームページからダウンロードするか、組合に連絡をしてください。

③申請書に必要事項を記入の上、領収証（ワクチンを接種分したことがわかるもの）を添付して、組合までお送りください。

④申請内容を確認の上、登録済の給付金口座に補助金を振込いたします。

千葉県歯科医師国民健康保険組合

TEL　043-246-0876・241-6474　　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.chishikoku.info

| 支給決議 | 支給額 | 円 | 理事長 | 常務理事 | 担当理事 | 事務長 | 担当者 | 入力 | 台帳 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決定年月日 | 年　月　日 | | | | | | | |
| | 支給年月日 | 年　月　日 | | | | | | | |

# 帯状疱疹ワクチン（50歳以上）
# 接種補助金申請書

| 被保険者 記号 | 被保険者 番号 | 接種した方の氏名 生年月日・年齢 | 性別 | 続柄 | 接種日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 千歯国 | | 年　月　日（　） | 男 女 | | 1回目 年　月　日　2回目 年　月　日<br>ワクチンの種類（○をつけてください）<br>1．生ワクチン　2．不活化ワクチン |
| 接種費用額 | | 円 | 帯状疱疹ワクチン接種分とわかるもの ◆ 領収証添付 ◆ | | |
| 振込口座（○をつけてください） | | 1．組合に登録済みの各人の給付金口座に振込<br>2．組合に登録済みの先生の給付金口座に振込 | | | |

**自治体からの助成の確認**　お住まい地の市区町村より助成がある場合があります。
市区町村からの発行物等をご覧いただき、助成がある場合はそちらもご活用ください。

【下記の質問にお答えください】

**質問1**　お住まいの市区町村名をご記入ください。
（　　）

**質問2**　自治体からの助成を受けている、またはこれから受ける予定がありますか。
（はい・いいえ）
→「はい」と答えた方のみ、お答えください。

**質問3**　添付している領収証は助成を受けた後のものですか。
（はい・いいえ）

上記のとおり申請します。　令和　年　月　日

申請人（組合員）　住所
氏名　　㊞

千葉県歯科医師国民健康保険組合理事長　様

**対象年齢**　50歳以上の被保険者（後期高齢者の組合員の方も含みます）

**補助内容**　生ワクチン：1回接種5,000円まで
不活化ワクチン：1回接種5,000円まで／2回接種10,000円まで
＊接種終了後の申請となります。補助金支給は1人1回限りとなります。

DL